

大熊町教育施設整備事業基本設計・実施設計業務委託公募型プロポーザル質問回答書

【基本構想・基本計画に関する事項】

No.	資料名・頁・項番号	質問事項	回答
1	大熊町教育施設整備事業基本構想・基本計画報告書 P 31 P 72 ~ P 73	●必要教室数について 計画学級数はP 31において開校当初12室、計画人口到達時12室とありますが、P 72～P 73においては当初整備において幼保一元化施設として3室、小学校中学校で6室の合計9室であり、将来増築においては幼保一元化施設で3室分の増築、小学校教室分として3室分の増築となると最終的に15室となりますがどちらに準拠すべきでしょうか。	学級と教室が1対1で対応している形態と異なります。補足資料として追加資料1を参照してください。場合によっては、教室という発想（概念）に捉われない大胆な提案をお願いいたします。
2		●校舎について 校舎の階数等については提案内容により、平屋建て等自由と考えてよろしいでしょうか。	自由にご提案ください。
3	実施要領・3頁・事業概要 基本構想・基本計画報告書・72頁・室・面積の構成	実施要領における2事業概要(4)延床面積において、「保育施設 約400㎡」との記載がありますが、各室面積については、基本計画・基本構想 7-9 室・面積の構成(2)各室の面積構成における幼保一元化施設の面積を参考とするものと考えてよろしいでしょうか。	保育施設400㎡とは、基本構想・基本計画報告書（以下報告書）P.72の790㎡のうち保育施設（厚生労働省管轄）分を指すものです。提案にあたっては0歳から5歳までが通う幼保一元化施設（保育所機能＋幼稚園機能）800㎡程度（＋教職員関係諸室）としてご提案ください。
4	大熊町教育施設整備事業基本構想・基本計画報告書第8章 配置計画・平面計画 P. 81	グラウンドのトラックについて、配置の際に方位指定はありますか。	トラックの配置の際の方位指定はありませんが、自然環境や校舎・体育館との位置関係並びに子どもたちの動線を考えた機能的な配置提案をお願いします。
5	基本構想・基本計画報告書 P46	プールは当面近隣施設を利用し、敷地内には整備しない。とありますが、近隣施設の想定があればご教示ください。	隣接自治体にある屋内プール施設の活用を想定しており、今後、隣接自治体と調整を図っていきます。
6	基本計画報告書・p29・④	集会所（古民家の活用）とありますが、施設の場所、規模、主にどういった方が利用するのか、などを教えてくださいませんか。	古民家については、町内大川原字南平の渡部家住宅が国の登録有形文化財にされ、避難所機能も兼ね備えた町外来町者等の交流施設として活用します。母屋の広さは約200㎡となります。
7	基本計画報告書・p34	大川原地区土地利用計画図の水路の水源や水質（子供が遊んでも良いなど）についての計画はありますか。	水源は坂下ダム及びダムに流入する沢水となります。水質については問題ありませんが、農業用水路としての整備であるため、管理上、子どもたちが遊ぶことは想定しておりません。
8	基本計画報告書・p34	災害復興住宅エリアに入居する方は、どのような方々を対象としているのでしょうか。災害復興住宅エリアから新教育施設に通う子どももいると理解してよろしいでしょうか。	災害公営住宅と再生賃貸住宅で構成されています。災害公営住宅は東日本大震災時点で大熊町に住み票があり、居住していた自宅が全壊等の被害にあった方が対象です。再生賃貸住宅は帰還又は転入を希望する方が対象です。いずれからも新教育施設に通う子どもがいると想定されます。
9	基本計画報告書・p36・(2)⑧	プールは当面近隣自治体の屋内プール利用を想定する、とありますが、利用施設は決まっているのでしょうか。	No.5を参照してください。
10	基本計画報告書・p79・②、p91	基本計画報告書のp79・②にある「子育て支援施設」とは、p91基本計画図案の保育園一時預かり室の左の部屋を指すと理解してよろしいでしょうか。	ここで示した子育て支援施設は計画敷地北側東寄りの隣地に計画される予定の施設を示しています。ただし、現段階での計画は未定です。

大熊町教育施設整備事業基本設計・実施設計業務委託公募型プロポーザル質問回答書

【基本構想・基本計画に関する事項】

No.	資料名・頁・項番号	質問事項	回答
11	基本計画報告書・p86・⑨、p91	児童生徒の食事室は常にカフェトリウムで行い、教室では食事をしないと考えてよろしいでしょうか。また、p91の基本計画図案では給食室の増築位置が校舎から離れた位置に示されていますが、校舎への配膳はどのような経路・手段で行う方針でしょうか。	小中学生は当面カフェトリウムで食事をする予定ですが、運用上教室で食事することも想定されません。また、保育所は原則保育室、幼稚園は保育室とカフェトリウムの両方を使うことを想定しています。将来の給食室の増築については校舎への配膳も考慮した提案をお願いします。配膳は配膳室に一時的に保管してから運ぶことを想定していますので、配膳室とカフェトリウムとの位置関係についてもご提案ください。また、幼保一元化施設の調理室は保育所部分の自園調理機能を備えます。
12	基本構想・基本計画報告書P91P93基本計画図案	基本計画図案では敷地中段（83.0レベル）に建物を計画していますが、その範囲を超えて建物を計画してもよろしいでしょうか。	実施要領P.13 テーマ2の補足説明のとおりです。周囲の環境（常磐道の騒音や振動）に配慮しつつ、計画の主旨を踏まえて自由にご提案ください。
13	基本構想・基本計画報告書P34(2)復興拠点内の他施設と計画敷地図	敷地北西側・調整池西側にある特定公益的・特定業務施設について、規模や用途など、計画の想定をわかる範囲でお願いします。	敷地北西側の特定公益的施設については福祉施設の「駐車場」となる予定です。調整池西側の特定公益的・特定業務施設については「屋内遊び場」の整備を検討していますが決定はしていません。
14	基本構想・基本計画報告書P46(3)社会教育・生涯学習の場	地域開放の考え方について、学校の活動時間中にも授業に使われていない部屋は地域への貸し出し等を行いますでしょうか。	あくまでも施設については学校教育施設の位置づけとなります。運営については、地域住民の特別教室等の利用について想定していますが、子どもたちの安全面や授業への影響等を考慮した上で、今後検討していきます。
15	基本構想・基本計画報告書P34(2)復興拠点内の他施設と計画敷地図	「屋内遊び場」とは、どこに計画されているのでしょうか。ご教示下さい。	No.10と同じものとお考え下さい。
16	基本構想・基本計画報告書P32計画施設の想定規模	駐車場、駐輪場について、基本計画図案では駐車場を職員、来客用を分けて配置している表現がありますが、50台が来客用、30台が職員用と考えてよろしいでしょうか。駐輪場は職員・来客用20台をまとめて配置すると考えてよろしいでしょうか。また、駐輪場は自転車を想定してよろしいでしょうか、ご教示下さい。	駐車場を分けるか一体とするかは80台程度が駐車するスペースを確保した上で自由にご提案ください。駐輪場は自転車を想定しています。
17	基本構想・基本計画報告書P32計画施設の想定規模	外構について、その他施設に記載がなく、P71ダイアグラムやP91・93基本計画図案に計画されている内容（学びの広場、ポケットパーク、芝生の広場、ビオトープ、学びの庭など）については、必須機能ではなく提案によるものと考えてよろしいでしょうか。その他施設に該当する必須の機能についてご教示下さい。	外構の「その他施設」としては、ビオトープ、栽培スペース（畑など）、屋外倉庫、屋外トイレは機能性に配慮し、それ以外は自由にご提案ください。
18	基本構想・基本計画報告書P91P93基本計画図案	基本計画図案では北側道路沿いの敷地内に歩道を確保しているような表現がありますが、敷地内歩道が道路沿いに必要と考えてよろしいでしょうか。また、車両の進入箇所以外に、数か所歩道が途切れているような表現がありますが詳細についてご教示下さい。	敷地北側は道路と同じレベルで、幅員3m分の歩道スペースを確保し、その南側から法面が立ち上がっています。計画図の車両侵入箇所以外に途切れている部分はインフラのマンホール等の位置です（供給処理平面図参照）。
19	基本構想・基本計画報告書P72～p77	実施要領の事業概要(4)延床面積は基本構想・基本計画報告書の当初整備にあたる諸室・スペースの合計面積と思われる。その場合、基本構想・基本計画報告書の将来増築の諸室・スペースについては本プロポーザルの提案、審査等の対象となるのでしょうか。審査の対象となる場合は、記載の諸室・スペースを元に計画すると考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	将来増築の諸室・スペースについては、当初整備施設との動線や各室の関係性を考慮し、将来の増築計画が成立する提案をお願いします。また、審査の対象となります。
20	基本構想・基本計画報告書P62	スクールバス（ワゴン車サイズ）について、車両の寸法をご教示下さい。また、基本計画図案では中央部（83.0と記載）がバスロータリーと思われるが、敷地内にスクールバスの駐車スペースは不要と考えてよろしいでしょうか。可能であればバスの待機スペース（敷地外の場合）の場所及び、バスの台数、巡回ルート、送迎時間についてご教示下さい。	スクールバスは3列シートのワゴン車を想定しています。運用については、通学範囲等を踏まえ、今後検討していくこととなります。敷地内においてスクールバスの駐車スペースは不要と考えて差し支えありません。

大熊町教育施設整備事業基本設計・実施設計業務委託公募型プロポーザル質問回答書

【基本構想・基本計画に関する事項】

No.	資料名・頁・項番号	質問事項	回答
21	基本構想・基本計画報告書 P76	⑥その他○将来増築のうち学童保育の配置については、P91P93基本計画図案に配置がないように思われます。学童保育諸室は教育委員会様が学校と一体で管理されると考えてよろしいでしょうか。専用の出入口を設けるなど管理区分を分ける必要はないと考えてよろしいでしょうか。	学童保育諸室の管理区分は学校と分けて考えますが、建物としては学校と一体となる配慮をお願いします。セキュリティ面から専用の出入口を設けるなど、学校の出入口と分けてご提案ください。なお、学童保育諸室には担当者の執務スペースも必要と考えております。運営については今後検討していきます。
22	基本構想・基本計画報告書 P75	④管理・その他○当初整備について、職員室は幼小中全員の執務スペースで1室、保健室は小中一体で1室とあります。各室の面積構成において、④管理・その他は本施設全体の管理・その他部分の内訳と考えてよろしいでしょうか。その場合、P63に保健・医務は幼保一体施設・小学校・中学校の保健機能は一体化するとありますので、保健室は幼小中一体で1室と考えてよろしいでしょうか。	そのような認識で問題ありません。職員室は幼保・小中一体として提案してください。保健室については、学童保育や休日での活用を考え、運営面や機能面を考えた利用しやすい位置関係を考慮し配置をご提案ください。
23	基本構想・基本計画報告書 P75	No. 21 前段について、職員室は幼小中全員の執務スペースで1室とありますが、P63職員室は幼保一体施設と小学校・中学校ごとにとまとめるとあります。各室の面積構成及び、基本計画図案を正と考えてよろしいでしょうか。(P72幼保一元化施設専用には職員室がありません。)その場合、P63に給食調理は幼保一体施設職員の拠点は幼保一体施設の職員室を想定するとありますが、幼保一体施設の職員室とは前出の職員室と考えてよろしいでしょうか。※P88⑧には小中学校の職員室は～、幼保一元化施設の職員室は～、とあります。	No.22を参照してください。職員室は、大まかに幼保・小・中の三つの島での区分けを想定しています。給食調理の職員の拠点については、原則職員室となりますが、自園調理施設の中にも給食調理の職員のための待機スペースをご提案ください。
24	基本構想・基本計画報告書 P46	学童保育及び放課後子どもクラブの機能とありますが、別々の機能と考えてよろしいでしょうか。その場合、P76⑥その他○将来増築に学童保育の室・スペースの記載がありますが、放課後子どもクラブの記載がありません。放課後子どもクラブについてご教示下さい。	放課後子どもクラブについては、学童保育に含まれると考えて問題ありません。
25	基本構想・基本計画報告書 P74	③パレット○当初整備 配膳について、P46給食は当民間給食センターからの外部搬入とありますが、配膳室には搬入車両の寄り付きが必要と考えてよろしいでしょうか。	そのように考えていただいて問題ありません。
26	基本構想・基本計画報告書 P76	⑥その他○将来増築 調理場について、30×12学年+教職員=400食とありますが、P72○将来増築で幼保一元化施設専用を増築した場合でも、調理場の面積は400食で計画するのでしょうか。	当初は、幼保一元化施設の自園調理機能の調理施設の整備となります。将来的には、幼児・児童・生徒・教職員での最大400食を想定しています。
27	基本構想・基本計画報告書 P86	⑨給食室の増築はカフェトリウムへ配膳しやすい位置とするとありますが、屋外を経由して運ぶことは可能でしょうか、ご教示下さい。	No.11を参照してください。
28	大熊町教育施設整備事業基本構想・基本計画報告書 配置計画・平面計画	駐車場配置に関して、一般利用者と職員駐車場は分散配置する必要はありますでしょうか。ご教示下さい。	No.16を参照してください。